

平成19年12月6日

各 位

会社名 株式会社 新生銀行
代表者名 代表執行役社長 ティエリー ポルテ
(コード番号 : 8303 東証第一部)

シンキ株式会社の連結子会社化に関するお知らせ

当行は、平成19年11月27日に公表しましたとおり、シンキ株式会社(以下「シンキ」)が実施する株主割当による新株式発行の引受について、引受可能上限株数である76,822,572株(払込金額合計7,682,257,200円)の割当申込みを実施いたしましたが、今般、発行新株式総数が確定し、従来、当行の関連会社であったシンキが当行の連結子会社になることとなりましたのでお知らせいたします。

これにより、当行は、新株式引受前の所有株式と合わせ、合計102,430,096株、シンキの発行済株式総数の67.7%¹を所有することになります。効力発生予定日は平成19年12月13日であり、会計上は平成19年度下期首より連結子会社として扱う予定です。

当行社長のポルテは以下のとおりコメントしています。「当行の金融およびリスクマネジメントに関する専門的知識、先進的なIT技術とノウハウ、ならびに資本調達力により、シンキを含め、当行のコンシューマーファイナンス事業の更なる合理化を実現していくことが可能だと考えています。現在、消費者金融業界を取り巻く環境には引き続き厳しいものがありますが、業界再編の動きの中で、困難な課題を発展の機会に繋げていきたいと考えています。」

本件に係る、株式取得の理由ならびに異動する子会社の概要は以下の通りです。

1. 株式の取得の理由

シンキは、法定上限金利の引き下げなど消費者金融業界が直面している課題に対する施策として、平成19年度中間期において大幅な引当金の積み増し、そしてビジネスモデルの変革を行いました。当行としては、今般同社が、当行の連結子会社となることで、新生銀行グループ内の連携を更に強めていきたいと考えており、多様化するお客さまのニーズに応えるため、連結子会社である株式会社アプラスとともに、コンシューマーファイナンス事業における重要な役割を担うことを期待しております。

2. 異動する子会社(シンキ株式会社)の概要(平成19年3月31日現在)

(1)商号	シンキ株式会社(東京証券取引所 市場第一部上場 証券コード8568)
(2)代表者	代表取締役社長 常峰 仁
(3)所在地	東京都新宿区西新宿一丁目6番1号(新宿エルタワー-28F)
(4)設立年月日	昭和29年12月1日
(5)主な事業の内容	消費者金融業および事業者金融業
(6)決算期	3月
(7)従業員数	403名(嘱託・パートタイマー含まず)

¹ 小数点以下第2位を切り捨てております。

(8)主な事業所 東京・大阪・名古屋など

(9)資本金 12,665 百万円

(10)発行済株式総数 70,277,524 株

(11)大株主構成および所有割合

株式会社新生銀行 25,607 千株 (所有割合 36.4%²)

野村信託銀行株式会社(信託口 3071006) 11,080 千株 (所有割合 15.7%²)

野村信託銀行株式会社(信託口 3051003) 5,702 千株 (所有割合 8.1%²)

(12)最近事業年度における連結業績の動向

	平成19年3月期	平成18年3月期
営業収益	47,102 百万円	57,805 百万円
営業利益	21,061 百万円	7,783 百万円
経常利益	21,333 百万円	7,264 百万円
当期利益	39,364 百万円	4,427 百万円
総資産	152,194 百万円	189,591 百万円
純資産	26,909 百万円	67,879 百万円
1株当たり配当金	- 円 - 銭	12 円 50 銭

3. 取得株式数、取得価額および取得前後の所有株式の状況

(1)異動前の所有株式数 25,607,524 株(所有割合 36.4%²)

(議決権の数 256,075 個)

(2)取得株式数 76,822,572 株(取得価額 7,682 百万円)

(議決権の数 768,225 個)

(3)異動後の所有株式数 102,430,096 株(所有割合 67.7%²)

(議決権の数 1,024,300 個)

4. 今後の見通し

本件による当行業績予想の変更はございません。

以 上

² 小数点以下第2位を切り捨てております。